

平成24年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成24年6月19日（火曜日）午前10時開会

※開議宣告

日程第1 第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告並びに報第1号から報第5号まで
質 疑
委員会付託
〔ただし、報第1号から報第5号までを除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1 番 土 谷 信 也
2 番 近 藤 紀 男
3 番 成 重 博 文
4 番 安 達 隆
5 番 山 田 秀 夫
6 番 松 本 博 彰
7 番 中山田 健 晴
8 番 河 野 徳 久
9 番 明 石 光 子
10 番 土 谷 力
11 番 村 上 和 人
12 番 鴛 海 政 幸
13 番 安 東 正 洋
14 番 北 崎 安 行
15 番 川 原 直 記
16 番 河 野 正 春
17 番 山 本 博 文
18 番 菅 健 雄
19 番 徳 永 浄
20 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	河 野 真 一
庶 務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議 事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	野 村 信 隆
市参事兼税務課長	安 東 良 介
市参事兼農林振興課長	井 上 晃 一
総 務 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	佐 藤 之 則
企画情報課地域・文化推進室長	
	藤 重 深 雪
財 政 課 長	甲 斐 智 光
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子育て・健康推進課長	植 田 克 己
子育て・健康推進課ウェルネス推進室長	
	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	都 甲 賢 治
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 地 整 備 課 長	榎 本 久 光
建 設 課 長	筒 井 正 之
都 市 建 築 課 長	河 野 義 雄
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	尾 形 稔
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長	
	後 藤 史 明
総務課 人事・法規係長	丸 山 野 幸 政

教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	渡 邊 和 幸
学 校 教 育 課 長	瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君） おはようございます。開会前ですが、議員各位にお知らせします。本日は、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

会議に先立ちまして、ご報告をいたします。

去る5月23日に、東京で第88回全国市議会議長会定期総会が開催され、全国市議会議長会表彰規程により、10年以上市議会議員の職にある者とし

6月19日

て、川原直記議員と村上和人議員が表彰されましたので、ご報告します。

これより、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

○事務局長（河野真一君） 初めに、川原議員、前の方をお願いいたします。

○議長（河野正春君）

表彰状

豊後高田市 川原直記 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に務められその功績は著しいものがありますので第88回定期総会に当たり今回表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日

全国市議会議長会会長 関谷博 代読

（拍手）

○事務局長（河野真一君） 引き続きまして、村上議員、前のほうをお願いいたします。

○議長（河野正春君）

表彰状

豊後高田市 村上和人 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に務められその功績は著しいものがありますので第88回定期総会に当たり今回表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日

全国市議会議長会会長 関谷博 代読

（拍手）

○事務局長（河野真一君） ここで、永松市長にお祝いの言葉を賜りたいと思います。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうから一言お祝いの言葉を申し上げます。

さきの第88回全国市議会議長会におきまして、市議会議員在職10年表彰を受賞されました川原議員、村上議員におきましては、まことにおめでとうございます。市民を代表いたしまして、お祝いを申し上げます。

今後におかれましては、豊後高田市政発展のためにご尽力賜りますようお願い申し上げます。どうもおめでとうございます。

○事務局長（河野真一君） ここで、受賞者を代表しまして、川原議員よりお礼の言葉がございます。

○15番（川原直記君） 皆さん、おはようございます。ただいま貴重な議案審議の前の時間をいただきまして、荣誉ある表彰をいただきました。まことにありがとうございます。

今まで、二人とも市政発展のために頑張ってきたつもりでございますが、この後はこれを期に、ますます市民福祉向上のため、頑張りたいと思っておりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしく願います。

簡単ではありますが、私のお礼の言葉といたします。ありがとうございました。（拍手）

○事務局長（河野真一君） ありがとうございます。

以上をもちまして、表彰状の伝達式を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告並びに報第1号から報第5号までを一括議題といたします。

初めに、各議員にお知らせをします。質疑及び質問に関連して、20番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

9番、明石光子君。

○9番（明石光子君） 9番、明石光子でございます。通告に基づき議案質疑を行います。

第35号議案、一般会計補正予算の中から、3点について質疑をいたします。

初めは、4款衛生費の補助金80万円、不妊治療費助成金、不育治療費助成金の2つの事業についてお尋ねをいたします。

まず、不育症治療に対する助成制度を設けていただいたことを高く評価するとともに、女性の室長が誕生したことで、女性が抱えるさまざまな問題に対し、きめ細やかな対応ができるものと期待をしているところでございます。

不妊治療費については、既に平成16年から1年に10万円を上限とする助成制度ができておりましたが、今回不育症に対する治療費の一部助成が実施されることにより、不育症で悩んでいるご夫婦にとっては、経済的な負担軽減はもとより、精神的にもかなり朗報になるものと思っております。

私も2年ほど前からこの不育症で悩んでいる人のお話を聞き、調査をしておりました。不育症は、妊娠はしても、流産や死産を繰り返すといわれるこの不育症は、これまで実態はよくわかっていなかったのですが、厚生労働省研究班によると、不育症患者

は国内に140万人いると推定され、毎年3万人が新たに発症していると報告されています。不育症は、適切な治療を受ければ8割以上出産可能だと言われていますが、保険適用外であることから、高額な治療費が必要なため、出産をあきらめる夫婦が少なくないといった現状がありました。

先進地の取り組み事例もありますが、本市における不育治療費助成事業の内容について、お聞かせください。

次に、不妊治療費助成について質疑をいたします。

かつて不妊症に悩む夫婦は、10組に1組あると推測されておりました。出生率の低下が社会問題となる中、大分県では平成15年8月から、国の実施要綱に対して独自に助成を上乘せした不妊治療費助成事業をスタートさせました。

本市においても、平成16年10月から実施されていますが、今回の補正予算参考資料によると、助成要件を緩和するとありますが、どのような緩和策となるのか、説明を求めます。

それから、この事業開始から約8年が経過したわけですが、これまでの事業実績についてどのように把握されているのか、お尋ねをいたします。

次は、2款総務費の補助金について2点質疑をいたします。

まず1点目は、空き家リユース拠点施設整備事業についてですが、参考資料によると、空き家を改修して地域の集会所として整備する場合に、その費用の一部を助成するとなっていますが、事業の内容についてお伺いします。

空き家対策が問題視される中で、空き家を活用したさまざまな取り組みが各地で始まっています。特に、高齢者の孤立化が進む地域では、高齢者の居場所づくりとして、空き家を改修して地域のつながりを育むサロンのような交流の場を提供するといった事業を実施している自治体もあります。

先般は、大分市の団地での取り組みが紹介されていましたが、当局としては地域拠点施設として活用する場合の改修費として、今回100万円を計上しております。これが空き家対策の一つとしての事業であることはもちろん理解できますが、集会所としてだけに活用するための地域ニーズがあるのでしょうか。既存の施設として利用されている地区公民館を初め、老人憩の家や農産物加工所といった形の集会所でも、かなり老朽化が進んでいる建物もあり、改修を要望する声も上がっています。

一方で、集落によっては集会所までの距離が遠いことなどから、自治会長のお宅が寄り合いの場となっていることも承知をしております。高齢化が進み、空き家が目立つ地域にあって、地域コミュニティーをどう維持していくのか、自治体にとっては大きな課題だと思います。

そこで、今回この事業を実施するに当たり、集会所のない地域が何カ所ぐらいあって、100万円の予算で空き家改修何件分を見込んでいるのか、お尋ねいたします。

2点目は、空き家マッチング奨励事業についてですが、本市では、平成18年から定住対策として空き家バンクの取り組みがスタートしています。今回の補正では、空き家バンク登録の承諾を得た方に、奨励金を差し上げるという新たな事業が提案されていますが、40万円の予算配分についてお尋ねをしておきます。

それから、これまでの実績と現在の空き家バンク利用登録者は何世帯ぐらいあるのでしょうか。先日も、宇佐市に住んでいる若い方から、ぜひ豊後高田で子育てをしたいというご相談がありまして、空き家バンクのご紹介をしたところですが、現在すぐに入居可能な空き家は何件登録されているのか、あわせてお尋ねをいたします。

最後に、2つの事業については、いずれも新たな取り組みであり、効果も期待できるものと思っておりますので、広く市民の皆様にご協力いただけるよう周知を図っていただきたいと思います。周知方法についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

以上で、初めの質疑を終わります。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進室長、伊南富士子君。

○子育て・健康推進課ウェルネス推進室長（伊南富士子君） 不妊・不育治療費助成事業についてのご質疑にお答えいたします。

この事業は、不妊症・不育症により子供を持つことが困難なご夫婦に対し、経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成する事業でございます。

不妊治療費は、平成16年度から助成をしておりますが、今年度助成枠を拡大し、不育治療費につきましては、今年度から新たに助成を開始することになりました。

議員のご発言にありますように、不育症は妊娠をしても流産や死産を繰り返すなどにより、子供が得

6月19日

られない場合と言われており、適切な治療により80パーセント以上の成功率が期待できるというデータがありますので、市としましては、治療費の一部を助成することで、不育症で苦しみ、治療をしている方の支援をさせていただきたいと考えております。

対象者の要件としまして、夫婦どちらかが市内に住所を有して1年以上経過していること、市税を完納していることとしております。所得制限は設けておりません。

助成額につきまして、不妊治療費の助成はこれまで1年に10万円を上限としておりましたが、治療が長期にわたり費用負担もかさむことから、助成枠を広げ、上限を15万円にいたしました。また、5年としておりました助成期間を撤廃し、第2子からも助成させていただくことにしました。

不育治療費の助成額は、ご本人の費用負担額が不妊治療費に比べ少ないと予測されることから、上限を1治療に10万円と設定しております。

次に、不妊治療費助成が開始された平成16年度から平成23年度までの事業実績についてお答えします。

延べ申請件数は31件、助成金額は総額で301万2,800円でございます。複数回の申請もあるため、実人数は23名ですが、そのうち11名の方が出産されています。また、助成を受けた方のうち3名は、第2子に恵まれるという成果が見られていることと、この数年助成を受ける方がふえていることから、市としましては本事業を今後も継続することで、治療を行っている方の経済的負担を軽減するとともに、少子化対策の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域・文化推進室長、藤重深雪君。

○企画情報課地域・文化推進室長（藤重深雪君） 私から35号議案のうち、空き家リユース拠点施設整備事業と空き家マッチング奨励事業についてお答えいたします。

まず初めに、空き家リユース拠点施設整備事業の事業内容でございます。本事業は、自治会がコミュニティーを維持、継続し、安全で安心して暮らしていくことを目的といたしまして、空き家を活用して新たな地域拠点施設として整備を行う際に、50万円を上限に補助させていただくものでございます。本定例会に2件分の100万円を計上させていただ

いております。

これまでも市民の皆様のご協力をいただきながら、さまざまな事業を活用して、地域の活動のよりどころとなる集会所を整備してまいりました。しかしながら、現在自治委員のご自宅などで話し合いを行っている自治会が、十数自治会あるとお聞きいたしております。

今後、地域の皆様が話し合いや文化活動などを行う活動拠点施設として、また高齢者の憩いの空間となる施設を整備する場合には、ぜひこの事業を活用していただきまして、引き続き地域のコミュニティーを維持し、元気な集落であり続けるよう支援してまいりたいと考えております。

本事業のニーズでございますが、1自治会からご相談をいただいております。

次に、空き家マッチング奨励事業についてでございます。

本市への移住希望者の受け入れのさらなる促進と、地域の活性化を図ることを目的といたしまして、空き家バンクのご承諾を所有者からいただいた空き家を、市へご紹介いただいた方に対しまして、2万円の報奨金を差し上げる事業でございます。

平成18年度の空き家バンク事業実施依頼、市報やケーブルテレビに加え、所有者に直接お会いしたり、遠方の方には文書を差し上げるなどして、空き家バンクへの登録をお願いしてまいりました。

その結果、79件の空き家をご登録いただき、31世帯、72名の方に本市に住んでいただいている状況でございます。

特に、昨年は東京での移住フェアに参加したことや、震災の関係などの理由から、9世帯26名の方に空き家をご活用いただきました。本年度におきましても、既に2世帯の方が空き家を活用され、移住されております。

しかしながら、現在空き家バンク利用登録者は234世帯、510名に対し、19件の空き家登録であり、ご紹介する空き家がまだまだ不足している状況でございます。行政だけの力では限りがございますので、議員や市民の皆様のお力をお借りして、1件でも多くの空き家をご登録いただき、豊後高田市ファンの皆様に早く本市に住んでいただけるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

これらの事業の周知につきましては、これまでと同様にケーブルテレビや市報に加えまして、新聞などのメディアにも掲載させていただきをお願いをして、

広く周知できるよう努めてまいりたいと考えております。

特に、空き家を所有されている方が多く帰省される8月に、市報での空き家関連事業の特集を企画したいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 明石光子君。

○9番（明石光子君） それでは、再質疑をいたします。

不育治療費についてですが、助成を受けるための要件としては、所得制限はなく、夫婦どちらかが市内に1年以上住んでいることと、市税の完納証明があれば対象者となるということで、申請手続等が簡潔で大変ありがたいと思ったところですが、この事業の開始時期と皆さんにお知らせをする周知方法については、どのようにお考えでしょうか。

それから、治療費の助成額は今回上限を10万円に設定しているということですが、私の調査では先進地の事例や、先般大分県で初めて導入した竹田市の例によりますと、年間30万円を上限に助成するようになっていきますし、この6月定例会で由布市もこの不育治療に30万円の助成が提案をされていると聞いております。

当局としては、不育治療に要する本人負担額が不妊治療費より少ないと予測されるために、助成額10万円と先ほどご答弁がありましたが、一般的な不妊治療費がおおよそ幾らで、不育治療費がおおよそ幾らと認識をされているのでしょうか。わかる範囲で結構ですので、お知らせをしていただきたいと思います。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進室長、伊南富士子君。

○子育て・健康推進課ウェルネス推進室長（伊南富士子君） お答えします。

事業開始時期でございますが、7月から開始し、4月にさかのぼって支給することにしております。

周知につきましては、7月の市報並びに市のホームページ、そしてケーブルテレビでお知らせする準備をたदैましております。

不育治療費助成額の上限についてでございますが、まず不妊治療費事業の考え方としまして、平成16年度から平成23年度までの31件の申請中、平均しますと約47万4,000円と自己負担が高額になっております。しかも、保険適用外の治療であるということから、申請者の経済的負担軽減のために、

15万円といたしました。

また、不育治療費につきましては、私どもの試算では県内3医療機関による試算によりますと、約30万円の治療費となると試算いたしました。そのうち、3分の1を助成することにいたしました。が、保険適用の場合ですと、全額助成になることもございます。

議員さんご指摘の高額な治療費の例も伺いましたが、今年度新規の事業でありまして、県内においてもまだ実績がない現状ですので、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 明石光子君。

○9番（明石光子君） 不育治療については、私の調査の一つの事例として、長女を出産した時はそういった心配もなく、長女を出産したということで、その後2回の流産を経験して、病院で同症、不育症であると診断をされて、平成22年1月から治療を開始して、23年3月に無事に出産にこぎつけたという、この間の不育治療費が60万円自己負担をしたと聞いておりましたので、60万円というのは非常に不妊治療費よりもっとかかるのかなというふうな思いがいたしましたので、あえて再質疑をいたしました。

いずれにしても、このことから不妊治療よりも不育治療のほうが早い段階で妊娠・出産が可能となりますので、今後事業実施していく中で、改善点の必要が生じた時は、ただいま室長もそのようにご答弁いただいておりますけれども、不妊治療同様に助成額の増額も視野に検討していただき、患者の経済的負担を軽くすると同時に、人口3万人を目指す本市の大事な宝となる赤ちゃん誕生をしっかり後押しをしていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○議長（河野正春君） 議案質疑を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。私は、最初35号議案、一般会計の補正予算について何点か質疑をいたします。

最初は、市庁舎が今度県の総合庁舎跡に移転することにより、この現在ある高田庁舎の跡地を今後どう有効活用していくかということは、市民は非常に関心を持たれております。

新聞報道などでは、何かもう公園をすることが決まったように報道されておりますけれども、今回初

6月19日

めてこの跡地計画をどうするかということをコンサルタントに出す予算が提案されておりますが、ただ市長や一部の人の意見だけじゃなくて、この際、住民こそが主人公でありますので、広く市民の意見を聞いて、やっぱり市役所も向こうに移ったけれども、跡地はこういう形で利用できて、図書館もあり云々というように、これ玉津地区だけでなく、市民全体にとっても、今後歴史に残る有効活用ができるような跡地利用をしてほしいと思うんです。

だから、一言言うならば、特定の者だけの意見じゃなくて、どれだけ広く市民の意見を集約して、最も有効な事業計画を立てる考え方なのか、市長の基本的な姿勢をお尋ねしたいと思います。

2つは、住宅用の太陽光発電機を設置した場合の補助金が、今年度から320万当初予算で組まれました。これも、福島原発事故の議会議論をする中で、私問題提起をしました。市長も今後前向きに検討するという答弁があり、豊後高田でも県下ではまだ三、四市しか実施していませんけれども、実施できることになりました。

その点については、3月議会でも評価しておりますが、その時に希望者が多い場合については、補正予算を組んでも希望者全員に補助金が出るようにと要求しておりましたが、今回また当初予算の倍額、320万補正をしてみました。そのことも評価いたします。

問題は、この補助制度を広く市民に周知をしていただき、やはり有効活用をしていただくと。やっぱり自然エネルギーの再生に我々も寄与していくというようにしてもらいたいと思うのですが、どういう方法で市民に周知をする考え方なのか、明らかにしてもらいたいと思います。

次が、ウェルカム新築応援事業についてですが、今、明石議員から他の空き家の事業なども議論がありましたように、今回補正で新たな事業が何点か提案されております。それで、市長が定住対策に意欲を燃やしているということはわかるんですけど、何か思いついたら次々出すという方法じゃなくて、よく練り上げて、とにかくマスコミ対策を重視するんですけど、マスコミにただ宣伝するだけじゃなくて、最もこのことが高田の定住対策につながる、それはよそから移住してくる人にとってもいいが、高田に住んでいる人にとってもいいような事業が一番望まれると思うんですよね。

後で議論しますけれども、今回のよそから高田に

転入する方に対する補助事業について、この事業内容について簡単に説明してもらいたと思います。

次が、玉津の福祉力再生事業ということで、また委託料を組んでおりますけれども、私も玉津に住んでおりますが、もう最近玉津には相当予算もつけていただきましたけれども、よく分析して見ますと、予算の割に本当に対投資効果が上がってるかどうかということで、いろいろと意見があります。私も責任を感じます。だから、今回、なお高齢者のまちづくりに力を入れていくということになれば、もっともこの玉津の高齢者の実態を正確に掌握してもらわないと、例えば玉津に老人クラブの市の連合会の事務所が設置されたけれども、地元中の地元には老人クラブもほとんどないと、下町にありまして、もう解散をせざるを得ないような社会状況になっていきます。だから、お年寄りの何々力とか、そういう町づくりをするというのならば、この委託事業についても主人公である高齢者のニーズを正確につかんで、今後予算をかけて事業をすれば、本当に事業効果が上がると。玉津の皆さんからも、市民全体からも喜ばれるような事業を実施してもらいたいと思うわけでありまして。

だから、この点についてどのような構想で今回補正で予算を出してきたのか、説明してください。

それから、不妊・不育治療の助成事業について、これは実は3月議会の時に、議会前の打ち合わせの時でしたか、宇佐市では今年度から不妊治療について、もう高田の場合5年間という限定があったんですけど、宇佐市の場合、2子以降についても補助を出すようになったと大変喜ばれていると。

もう高田も市長が定住対策に力を入れるというならば、やっぱり高田もいいことをまねしたらどうだろうかということ、当時の課長にちょっと提言をいたしました。もう早速2子以降についても、高田でもやろうと。10万じゃなくて15万に引き上げようということになりましたし、それだけじゃなくて、県下でも先駆けて、不育治療についても10万の補助を出そうと、新たな事業を実施することになったことについては、評価をいたします。

今、事業内容については、るるありましたので、もう、そう聞かなくてもわかっているんですけど、質問したいと思うのは、例えば、明日、議論する高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の補助金については、年度初めまでさかのぼるんですけど、今回補正で組みました80万ですかね、それは不妊治療につい

ても4月までさかのぼれるのか、あるいは、不育治療についても4月までさかのぼってやれるのか。今の答弁では7月から実施するとありましたけどね、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種が4月にさかのぼればね、ことしも何件もあるかないかぐらいです。金額もしれておりますしね、宇佐の場合200万の予算をことし300万に引き上げておりますけれども、ぜひ市長、高齢者と同じように、4月までさかのぼって実施をするというふうにしてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

次は、地域防災組織育成事業についてであります。

調べてみましたら、基本的には全自治会が自主的な組織をつくったことになっているようでありますけれども、今回補正で組まれておりますこの予算の事業内容について、まず簡単にいいです、説明してください。

次が、住宅の新築応援事業の関連で、住宅リフォームの助成事業の創設について、一般質問したいと思うんです。

これはかねてから私も何度も議論をしてまいりましたが、市長は、昭和の町の事業とか、先ほどから議論されているいろいろな事業でやっているから、これはリフォームの一環ではないかということで、なかなか取り入れようとしてないんですけども、実際、全国的なデータを見ますと、非常に広く市民から喜ばれております。これほど投資効果が大きい事業はないと言われております。

せめて今高田がやってる事業というのは、昭和の町の改修しているからと思ったら特定の人でしょう。今度の2世代世帯が新たに住宅建てた場合に、50万出しても限られたものね。あるいは、今度10万、20万出すという事業についても同じですよ。だから私が問題にしているのは、住宅リフォームで、広く高田全体で炊事場を改修するとか、あるいは風呂場を改修するなど、一部を改修した場合に、かかった費用の1割でも補助金を出せば、地元の業者、地元の資材を使ってもらうことにすれば、随分、市民は助かるんじゃないかと。それによって仕事ができるから、これはその経済効果も大きいんじゃないかと思うんですが、先進地なども研究してもらって、ある市では31カ所先進地を研究してやるというような新聞報道もありますのでね、検討できないか市長の見解を求めます。

次は、県の職員住宅を今度払い下げてもらって、改装して、新婚さんに安く貸そうということなんで

すけど、実際の経費が購入費や改装費なども含めてどれくらいかかって、実際どれぐらいの単価で貸し出せば採算が合うのか、それより安くやって少しは市が持ち出しをするというのか、今回この話が整ったわけなんですけれども、実際に事業効果をどうみるかという点が、われわれのチェックどころでありますので、説明してもらいたいと思います。

次、40号議案は、後期高齢者医療制度は大分県一本でやっているんですけども、規約の改定でやるんですけども、それはもう高田についてはそう影響はないんですけども、その内容を一言。

関連で、民主党は総選挙の時には、後期高齢者医療制度を廃止をするということを公約し、政権の座につきました。今度報道でわかるように、自民や公明党との三党協議の中で、消費税10パーセントに引き上げる、関連法案の合意に達しましたが、その中でも、この後期高齢者医療制度を廃止するという法律を出す問題や、あるいは、最低年金制度をつくっていくというような、大事な社会保障の案件は全部投げ捨ててしまって、消費税増税に協力してもらうために、福祉の改悪に手を貸すようなことになりまして、もう民主党は国民に対する裏切り行為、公約を全部投げ捨ててしまうことになりまして、許せない問題であります。

よって、私は多くのお年寄りが、この75歳以上ということで医療が差別されている後期高齢者医療制度を廃止すべきだという声を上げています。廃止できると期待しておりました。できないようになるんですが、市長は後期高齢者医療制度の廃止問題についてどういう認識なのか、廃止したほうがよいのか、悪いと思っているのか。私は、廃止に向けて政府関係機関に働きかけてもらいたいと思いますけれども、市長の基本的な見解をお尋ねいたします。

次は、図書費の整備事業で、今回予算の消化ができる繰越明許になっておりますけれども、資料を見て大体わかりましたが、実際、新図書館が完成するまでにどういう段取りで、どれぐらいの規模の蔵書が納入されるのか、市民にわかるように説明してください。

最後に、報第2号の市開発公社の事業報告書についてであります。

これ読んでみますと、平成24年の事業計画の中で、犬田地区開発行為申請業務委託料964万6,000円とあるんですけども、犬田地域というのは今後どういう開発をするというのか、何をすると

6月19日

いうのか、どれぐらいの面積なのか、960万の開発の委託料ですかね、開発するために許可をとるための委託料が、それだけでも964万というのは、どのような事業内容なのかね、説明してもらえませんか。

それから、その下の財産購入費を見ますと、1億9,740万円とあるんです。今、土地単価が下がっておりますけれども、今どき開発公社は、全国的には開発公社も解散の方向なんです、大分県内でもね。その時に、豊後高田は今また新たに1億9,740万の用地を買収すると。それぞれ議員何人かに聞いてみても、そんなことは全く知りませんと。議員も知らない間に開発公社の事業でやるんだからと、いいじゃないかということにはならないと思うので、この際市長、説明責任を果たしてもらいたい。

だから、この土地というのは、どこで、犬田というのは大字界ね、界の土地の何筆を何平米買うのか。それを1億9,000万買って、あと造成してどういう形で活用するというのか、そのことが今、市の緊急課題であるのかどうかね、私どもチェックする権限もありますので、説明してもらいたいと思います。

先ほども言いましたように、全国的な流れは、もう土地開発公社解散ですが、豊後高田においては、そのことについてはどういう方向で検討しているのか、明らかにしてください。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは第40号議案の関連一般質問についてお答えをいたします。

後期高齢者医療制度の廃止についての今国会への法案提出は、不透明な状況になっているようであります。そういう面では、その動向を注視しているところでございます。

この本制度は、平成20年度に始まりました。市としても、このシステム改修等の経費を支出しております。そして、最近やっと軌道に乗った制度であると思っております。私どもは、全国市長会を通じて後期高齢者医療制度の廃止を行う場合に、市町村の負担増は決して招かないよう、国の責任において万全の対策を講じることを要望しております。

政権が変わるたびに制度が変わることは、非常に問題があると思います。そして、困ることでもあります。制度は、政権が変わっても変わらないようにしていただきたいというのが、私の気持ちで

あります。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長（佐藤之則君） 第35号議案、市庁舎跡地活用計画策定事業についてお答えいたします。

市庁舎移転後の跡地につきましては、第2期中心市街地活性化基本計画の中で、平成27年度までに都市公園を整備する計画としております。当地は、現在建設しております新図書館にも隣接しております。さらに今後建設を計画しています市役所新庁舎にも近く、市民にとって非常に利便性が高い位置にあると言えます。

また、当地は高齢者のまちづくりを進める玉津地区とも連携を図り、河川沿い歩道が健康づくりに広く活用されているという状況もあわせて、さらに隣接する桂川河川敷が、ホーランエンヤや裸祭りなど、市を代表する祭りが開催される場所であることから、跡地の活用にマッチさせる必要があると認識しておるところでございます。

したがって、基本計画で掲げております公園の整備とあわせまして、周辺の景観や機能に配慮した一体的な整備を行うことは、中心市街地の都市的機能の充実や魅力向上、そして玉津地区の活性化を図る上でも、非常に重要であると考えております。

今回提案いたしております市庁舎跡地活用計画策定事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しまして、今後整備します公園、桂川河川敷、市道玉津海岸線、新図書館などを含めた一体的な整備や、玉津地区との連携を踏まえた効果的な導線のあり方など、基本的な部分について検討するものでございます。

その後、基本計画等を策定するに当たりまして、市民の皆様方からご意見をいただきながら、より効果的な事業につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、住宅用太陽光発電導入促進事業についてお答えいたします。

本事業は、太陽光発電システムの住宅への設置を促進することで、地球温暖化防止対策や節電対策への意識向上等を推進することを目的に、市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方に対して、その費用の一部を助成するものでございます。

本事業の推進につきましては、市のホームページ、

ケーブルテレビで広く広報を行ってまいりました。そのため、申請の受け付けを開始した4月20日から5月17日の約1カ月間で、当初予定をしておりました予算枠に達し、太陽光発電システムの設置に対する関心やニーズが非常に高いものがあるというふうに考えております。

このような状況から、今回補正予算として当初予算額と増額を提案させていただいたところでございます。

今回の補正分につきましても、議決をいただき次第、市ホームページやケーブルテレビなど最大限に活用して広く周知を図り、本事業が有効に活用していただけるよう推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、第35号議案、関連一般質問でございます。住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。

住宅関係の助成制度につきましては、まず親世帯と子世帯が同居等を行う住宅に対して助成する「すてきな親子支えあい住宅建設奨励事業」、空き家及び移住者対策としては、空き家バンクに登録している空き家の所有者またはその利用者へ、改修費を補助する「空き家リフォーム事業」、Uターン者が定住するために空き家となっている自宅の改修費を補助する「お帰りの空き家改修事業」を実施しているところでございます。

また、福祉関係としましては、介護認定を受けている方の手すりの設置や段差解消などの改修に対して支払われます「住宅改修費支給」や、在宅の高齢者等の住宅改修を助成する「在宅高齢者住宅改修助成」、重度心身障害者への住宅改修を助成する「重度心身障害者住宅改修補助」などを実施しているところでございます。

また、議員がおっしゃいましたけど、商業関係につきましては、中心市街地における昭和の建築再生に資する改築改修費を補助する「街並み修景事業」を実施しているところであります。

さらに、昨年度からは「安心住まい改修支援事業」として、高齢者用の寝室及び居間の耐震補強改修に対して助成する「簡易耐震改修型」、高齢者用の寝室の増築及び内装改修に対して助成する「バリアフリー改修型」、子供部屋の増築や間取り変更などの改修に対して助成する「子育て住まい改修支援事業」を実施しております。

こういった住宅関係の助成事業について、現在積

極的に推進しているところでございますので、さまざまな対象の方に対応しております。そういったことから、現在のところは、これらの事業を積極的に運営してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、第37号議案でございます。県職員住宅を整備する事業効果についてお答えいたします。

本定例会におきまして、県職員住宅購入議案に係ります議決をいただきましたら、主に内装の改修を行い、新婚世帯向けの住宅としてできるだけ早く貸し出しを行いたいと考えております。

改修につきましては、クロスの張りかえなどはもちろんですが、ふろやキッチン、トイレなど、水回りも改修を行いまして、若い夫婦が住みたくするような改修を検討しているところでございます。

なお、家賃の設定につきましては、収入が少ない若年夫婦でも入居可能な家賃を設定する必要があると考えておまして、民間アパートや他の市営住宅との整合性をよく検討した上で、家賃を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域・文化推進室長、藤重深雪君。

○企画情報課地域・文化推進室長（藤重深雪君） 私から第35号議案のうち、「ウェルカム新築応援事業」についてお答えいたします。

本事業は、定住人口の増加促進と小規模集落の維持・活性化を図ることの2つを目的として新設する補助事業でございます。

本市は、過疎化、高齢化により人口が減少傾向にあり、高齢化率も34.2パーセントと県下でも高い状況にあります。こうした中で、人口3万人を達成させるためにも、また高齢化率を下げるためにも、市外にお住まいの方が本市に新築住宅などを取得して、転入された際に、その取得費用の一部として10万円を補助させていただくことといたしました。

また、今回の事業におきましては、小規模集落数の増加抑制と活性化も目的といたしておりますので、小規模集落に新築住宅などを取得して住んでいた場合にも、10万円を補助させていただくことといたしております。

具体的には、市外にお住まいの方が小規模集落に新築住宅などを取得し、転入された場合には、あわせて20万円の補助額となります。

また、市内にお住まいの方が小規模集落に、既に

6月19日

小規模集落にお住まいの方が、小規模集落に新築住宅などを取得され、転居された場合にも、10万円を交付させていただきます。

本事業では、65歳以上の方が50パーセントを超える集落とされる小規模集落を、40パーセントを超える集落とし、59自治会を対象を広げることとしております。

本事業名にありますウェルカムとは、「歓迎、ようこそ」という意味でございます。一人でも多くの方に本市に住んでいただきたいという思いと、新しく住む方を地域で心から歓迎し、お待ちしておりますという思いを込めまして、「ウェルカム新築応援事業」という事業名とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、尾形 稔君。

○福祉事務所長（尾形 稔君） 第35号議案のうち、「玉津地区福祉力再生事業」についてお答えいたします。

少子高齢化や個人の価値観の多様化により、住民相互のつながりの希薄化や家族機能の縮小により、地域でも支えあい機能の低下が全国的に問題視されております。

高齢者が楽しいまちづくりを推進する玉津プラチナ通り周辺地域におきましても、平成23年度の高齢化率は約30パーセントと高く、まちづくりの担い手不足などが問題となっております。

このような中、地域住民が生活課題に対する問題意識を共有し、解決するために協力しあい、活動することで住民のつながりが強まり、地域の活性化につながるものと考えています。

今回、玉津地区は大分県の福祉力再生事業モデル地域の候補となり、地域の支えあい体制の取り組みを「大分県地域の福祉力再生モデル事業補助金」を活用し、推進したいと考えております。

事業内容といたしましては、市においてアンケート調査を実施し、その後、大分大学にご協力いただき、アンケート結果の分析を行い、住民の方々の日常生活の課題や問題点を把握したいと考えております。

さらに、分析データをもとに、地域住民などを対象にした座談会を開催し、住民みずからが目指すべき方向性や具体的取り組みを検討していくこととしております。

その過程の中で、地域住民、関係団体及び玉津プラチナ通りの地域づくりを支援する方々とのネット

ワークを構築し、今後の玉津のまちづくりの中心を担う地域支えあい団体の組織づくりの支援を行いたいと考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） ウェルネス推進室長、伊南富士子君。

○子育て・健康推進課ウェルネス推進室長（伊南富士子君） 35号議案の「不妊・不育症治療費助成事業」についてのご質疑にお答えいたします。

事業開始時期につきましては、先ほど議員からご発言いただきましたように、7月から開始し、4月にさかのぼって支給することにしております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから「地域防災組織育成事業」についてお答えをいたします。

本事業につきましては、財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業を活用しまして、地域の自主防災組織が災害時に備えまして資機材を購入し、防災活動並びに防災意識の高揚を図るために助成金を交付するものでございます。

本年度につきましては、臼野浜、小林自治防災会におきましてAED、発電機、集会用テント、エンジンチェーンソーなどの購入を予定しております。

このコミュニティー助成事業につきましては、助成枠の関係もありますけれども、今後とも計画的に要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 保険年金課長、佐藤 清君。

○保険年金課長（佐藤 清君） 第40号議案についてお答えします。

今回の規約の変更につきましては、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、大分県後期高齢者医療広域連合規約を変更することを、地方自治法第291条の3第3項の規定に基づき、関係市町村と協議することについて、同法第291条の11の規定により議決を求めるものです。

変更の内容につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約の第17条に、広域連合の経費について、関係市町村の負担金、事業収入、国及び県の支出金、その他の収入をもって充てるようになっております。

その中で、市町村の負担金、共通経費の負担割合の計算のもととなる数値が、住民基本台帳及び外国

人登録原票に基づくものとなっていたのが、今回住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い変更となったため、提案するものでございます。

以上です。

○議長（河野正春君） 教育庁総務課長、渡邊和幸君。

○教育庁総務課長（渡邊和幸君） それでは、報第1号、平成23年度豊後高田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書のうち、10款5項の「新図書館蔵書整備事業」の質疑についてお答えをいたします。

まず、蔵書の購入の計画であります。予算の年度区分や財源の配分を考慮しながら、これまでに合計3万7,856冊、額にして8,680万円ほどを地元の書店で構成されております豊後高田市図書館納入書店組合から購入をしているところでございます。

また、今後につきましては、本年度中に約2万7,000冊、額にして6,000万円ほどの購入を計画しているところでございます。これによりまして、新図書館における開館時の蔵書数は、現在の図書館から移動する約2万冊と合計をいたしまして、約8万5,000冊を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 報第2号の豊後高田市土地開発公社平成24年度事業計画に関するご質疑にお答えいたします。

平成24年度の主な事業といたしましては、犬田水崎線道路改良事業の実施に際し、用地の先行取得などについて計画しているところでございます。ご案内のように、道路用地の取得に際しては、区域内に筆界未定地が存在していることから、その解消のため全筆購入が必要となりました。

また、当該の土地につきましては、事前に農地転用が必要であり、さらに面積が3,000平米を超えることから、計画する道路用地も含めたところで、開発行も行うこととなったところでございます。

このようなことから、本公社理事会において慎重に審議を重ねた結果、平成24年度土地開発公社予算にありますように、その許可申請に当たって必要な委託料や手数料、その後の用地購入費などについてそれぞれ計上し、承認をいただいたところでございますので、ご理解をお願いいたします。

次に、関連一般質問の本市土地開発公社の今後の方針についてお答えいたします。

各種報道に取り上げられておりますように、社会情勢の変化により、バブル期に開発を目的として先行取得した土地の評価額が下落し、売却処分ができず、またその開発計画自体も見直され、焦げつくななどの理由で、県下においても解散を決定した自治体、あるいは検討しているケースもあるようでございます。

本市につきましては、当該法律の趣旨に沿って事業の円滑な推進を図るため、今後とも有効に活用してまいりたいと思っておりますので、現時点において解散は考えておりません。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 時間があと20分ほどです。総務委員会などで審議するものについては、若干省略をし、再質疑をしたいと思うんですけども、その関係は省きましょう。

あと玉津の「福祉力再生事業」について、る説明がありましたが、この事業という玉津というのは、いろいろアンケート調査やって云々とありましたけど、どの範囲を言っているのかね。今後いろんな事業をやるというけども、一番大事な高齢者の組織である老人クラブが、玉津地区が一番少ないですよ、組織率がね。この点についても、何かそういうことも含めたような検討までしているのかどうか、聞いておきます。

次は、防災組織に対する助成事業をやっていくということなんだけれども、今後やっぱり地域の組織によって、うちはもうこういうものが欲しいという場合については、やっぱりこの補助事業を適用して、有効にやってもらいたいと思うんですが、その辺いいですね、これも総務委員会にかかるんか。もうこれいいです、答弁要らない。

あとは、来縄の県職員住宅のことでありましたけどね、今思い出してみますと、高田中学校の北側に若い新婚さんの住宅をつくったんですよ。あれはもう議会で大問題になりましたね、議会で事前協議しないままやって、実際家賃の計算では9万5,000円ぐらいになったんですよ。もう条例では4万5,000円とやりました。あと全部市が持ち出しなんですよね。その時に、やっぱりこういう問題については、事前によく議会と協議をしようということになった記憶があります。

私は、今度の来縄の職員住宅も、幾らで買って、幾ら改装費が実際に設計してみてもかかって、そうい

う先行投資から見たら、いわゆる公営住宅やったら家賃の計算方法がありますよね、ちゃんと式がありますが、そういう方法で計算した場合に、今の来縄の住宅はどれぐらいの家賃という計算になるのか。

でも、なるべく定住対策で若い人に入ってもらおうということになって、いくらか市が持ち出しをしても安いということになるのか、その辺はやっぱり議員がよく知っていないと、やっぱり一般市営住宅の関係でも整合性がありますのでね、ちょっとわかるように説明していただいたらと思います。

次は、開発公社の問題で、今のお話では、犬田水崎線の道路の改良に伴って、道路の敷地を買うのに筆界未定の土地があると。これを全部買わんと処理できないから、全部買うことにしたんやと。だから、道路敷以外のところの開発をするんだというように聞こえたんですね。それやったら、開発公社の事業に乗せなくても、市の事業でやればいいことであつてね、そうじゃないんじゃないですか。もう一方では、開発公社の事業で、あの辺もずっと買収して、また若い人の住宅、分譲地で売るとか、もうそういう方向で検討した予算じゃないんですか。

だますことになるでしょう。私の調査によりますと、今度の犬田水崎線の新たな筆界未定地の中を通る。あと、清原県議のところの土地などを買う、そのことだけじゃないじゃないですか。3月議会で問題にした、今実際通行ができない建設途中の道路についても、その道路よりも北側も含めてあの辺全部買うんでしょう。いわゆるノブヤス眼鏡店の裏のほうも全部買おうというのが、今度の1億9,700万じゃないんですか。それが何の道路の関係になるんですか。何でそうわからんこという。開発公社としては、市長、あなたが理事長なんだけども、こういうことをやりたいっていうのならね、やっぱり議会に事前説明する必要があるんじゃないんですか。

だって、永松市長時代に玉津団地をつくるということで、5町5反もあれだけ土地を買っているんですよ。十何年間も放置したままですよ。議員が知らない間に、その土地はまだいつ売り出すかわからない間にね、今度は犬田のまたあの土地を買うとなるでしょ。住宅団地にすると。ここは下水道も入っていないでしょう。今下水道のないところに、わざわざ市が住宅団地をつくるのは、ちょっと普通市民から見たらおかしいじゃないですか。

だから、質問したとおりに答えてくださいよ、これ。何平米で、平米幾らぐらいの単価で買うのか。実際

には住宅団地、あるいは分譲団地をやろうと、道路のために買うんじゃないでしょう。住宅団地をつくるということじゃないんですか、市長。

これだって、高い土地買って安く売って、また市が全部持ち出しするということにつながりかねないようなことじゃないですか。今そういうことを市の総合計画3月に決めましたわね。あれ見ても、そういう分譲団地などについては、民間でやらせるというふうに載っていますわね。民間でやるんなら、それを我々が民間でやるのをとめよう、とめようと言うわけいかんですよ。

市があえてその約2億近い金を今出して、新たに土地買ってね、また下水道のないようなところに団地をつくらなきゃならないのかと、それよりも、坂ノ上から向鍛冶屋にかけてのあの永松市長時代に購入している土地のほうがね、有効活用しようというのが市民の声じゃないんですか。その辺市民が理解できるように説明してください。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、尾形 稔君。

○福祉事務所長(尾形 稔君) それでは、再質問にお答えいたします。

まず、玉津地区のアンケート調査等の範囲はどの範囲なのかということですが、玉津プラチナ通り周辺地域、下町、中町、上町を中心に考えております。

それと、高齢者の組織づくりにつきましてですが、本事業の取り組みとは別なものであります。市といったしましては、老人クラブの育成等につきましては、今後も積極的に進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長(河野正春君) 市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、私から開発公社の件についてお話をいたします。

開発公社は、理事会において議論していただいて決定するところであります。しかしながら、あす議員が一般質問で質問されるようでありますので、その中に私どもの考え方もその時にご説明させていただこうと、そう思っております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、佐藤之則君。

(発言する者あり)

○企画情報課長(佐藤之則君) 再質問の県職員住宅の家賃の設定の関係でお答えいたします。

まだ最終決定になっておりませんが、県からの買い取り価格が予算よりも若干安くなるような

今見込みがございます。

そういったことも含めまして、家賃を設定してまいりたいと思っておりますけれども、あまり持ち出しをする必要がないようにしたいとは思っておりますが、最終的には政策的にも安く設定をしてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 今市長からね、ああいう答弁がありましたけど、それ答弁拒否ですよ。一般質問は一般質問で答弁すればいいことであって、私は今質問の範囲をちゃんと掌握して答えてください。議長、その質問に答えさせてください。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 先ほどもご答弁申し上げましたように、開発公社の事業については、開発公社の理事会で決定をさせていただくものであります。そういうことの中で、これは報告であります。そういうことの中で、これは報告をさせていただいて、それと同時に、やはり市政の問題がありますので、それについては、市政の中での話をさせていただこうと。

そういう面の中で、たまたま議員もこの道路についての質問もあるようでありまして、その時に話をします。基本的には、回答拒否ではなくって、これそのものの議論としては、開発公社理事会で議論するものでありますと、そう言っているわけでありまして。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（河野正春君） 大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 今、市長の今の答弁は答弁拒否ですよ。これまででもいろいろと報告がありましたね。それで、事業内容について説明を求めたら説明してきていますよ。だから、事業内容の説明をしると言ってるわけでしょう。それができないですか、市長。

開発公社から市に報告があった。その報告の事業内容があるから、何平米を幾らで買うんですかと、何の目的に使うんですかと、目的なんかも言えないですか。理事会で決めているのが何が悪いかって、悪いかいいかを聞いてるんじゃないんですよ。市民は知る権利があります。それを説明させて、議長。おかしいですよ、この大事な問題を。今までだったら全部説明していますよ。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報第2号については、大石議員、ある程度の説明の報告があったものというふうに判断しておりますので、またあすの一般質問の答弁もあるということですので、再々質問を続けてください。

○20番（大石忠昭君） いいですか、議長。最初の答弁がありましたわね。答弁が違うんじゃないかって指摘しているわけよ。それに対して答えないといかんでしょうが。犬田水崎線の道路用地を買うと、しかし、全部買ってもらわんと買えないから全部買うんだと。だから、その道路以外のところの開発行為を出すんやと、それが1億9,700万もかかりますかという質問なんです。そうじゃないんやないですかと。ほかのところも買うんじゃないかという質問なんですよ。うそを言いなさんなど。1億9,700万もかかりますか、あの面積で。だから、何平米買って、それは買うか買わんかっていうのは、最終的には契約せんとわからんですよ。この予算、ここで報告されている、我々議会に報告してるわけですよ。この報告内容というのは何平米買って、平米単価は幾らですかという質問なんですよ。これ答えられないですか。答えんほうがおかしいですよ、それは。説明責任を果たしてないですよ、これは。答えられないような問題ですか。概要っていう数字が出てから、それを聞いているだけ、裏打ちをしてるだけでしょう。答弁違うじゃないですか。答弁違うでしょうが。責任とれますか、違うんだったら。

○議長（河野正春君） 補足説明がありますか。

○20番（大石忠昭君） 道路設置にかかる分だけじゃないでしょうが。責任とれますか、明らかになった時に。

○議長（河野正春君） 時間も迫っておりますので、（発言する者あり）説明がないようでありますので、再々質問に移ってください。再々質問をお願いします。

○20番（大石忠昭君） 今の開発公社の報告議案についてね、私たち市民は知る権利があるから質問したのに、肝心なことがなぜ答えられないですか。私は、この犬田水崎線については、どこを買うということを調べるために、情報公開で設計書を要求したんですよ。設計書はでき上がっているにもかかわらずにね、これ23年度事業で実施なんですよ、設計書は。それも見せられん、公開できない。

今度二転三転、四転五転ほどしまして、今度これだけ膨大に1億9,700万も土地を買うようになってね、それをどの土地を買うのか、どこを測量したのか、そんなの一切見せられないと。そんなに市民に見せられないでね、隠れたことでやらなきゃならないような事業なんですか。そんなことで定住対策が進みますか。定住対策するんならね、どこに新しい住宅をつくるのが最も有効なのか、英知を集めてやるべきですよ。

道路についてもね、道路はあした議論しますよ。道路についてもね、どういう道路をつくるのが一番有効なのかね、ちぐはぐちぐはぐっていうのは問題でしょう。それはあした議論します。だから、今ここでわざわざ私たちに報告書をもらってね、皆さん後で笑われますよ。1億9,700万円も今どきに土地を買うと。その土地が何に活用するのかね、どこの土地か議員が知らなくていいんですか。私たちは文書もらったじゃないかと、おまえたちが勉強してないのが悪いんじゃないかということじゃないでしょうか。説明責任を果たしてないじゃないですか。なぜそれを隠さなきゃならないんですか。明らかにしてください。

もっとよくわからなければね、いいですか、皆さん持っているのにね、これは実際今の県の職員住宅も一緒ですよ、予算書が出て、実際に交渉した結果、幾らに落ち着くかというのは、それはわかりません。私はそのことを言っているんじゃないんですよ。ここに出された数字的なことで聞いているんです。1億9,700万円の土地を購入するというが、今どき、どこの土地を何平米買うのか。土地代は今下がっているんだけど、実際にいくらぐらいで買うんですか。と、予算上のことを言っているんです。これ予算で数字でここに出ることを言ってるんですよ。実際交渉してみたら、これより下がる場合も、高い場合もあってもいいでしょう。あるいは理事会で決めたんだからいい。そのことを問題にしたらいいじゃない。ここに出された、理事会で決まった内容というのはどういうことなんですかと。きょう私は、議長、副議長が理事に入っているから聞いても、よくわからないというからね、ここで聞くしかないでしょう。議長も「1回しか出らんかった。」、副議長は「2回出たけど、それ大石さんわからんのかや」って、「そんなこと全然わからん。」と言うからね、ここで聞くしかないでしょうが。

理事会で市長は決まったんじゃないんじやと、

その理事がわからんちゅうわけですよ、平米何ぼで買うんか、何平米買うんかわからんと。どの場所かもわからんわけでしょう。そんなことでいいですか。1億9,000万今から新たに土地を買うんですよ。それがどこの土地なのか、正当な単価でそれを造成して売った時にはどれぐらいになるのか、後で私は市がまた持ち出しせにやいかんようなことになるんじゃないかなと思うもんだからね。それ慎重な議論が要るんでしょ。それは、理事会で大いにやってもらえばいいことやけん、同時に議会でもね、これ次の議会でやりますよ、9月議会でこれはね。

だから、今のところがこういう報告があったから、こういう報告の内容を説明しよって言っているわけよ。筒井課長が説明したけど、それはうそじゃないかというわけや。うそじゃないですか。うそじゃなかったら責任とるか。道路敷だけじゃないじゃないですか。道路敷だけ1億9,000万するんかい。何で本当のこと言えないんですか。

議長、答えさせてください、答えられんことない。筒井さん、あんたも道路敷ったら、それ以外のところを買っていたら責任とれますか、課長やめきりますか。

○議長（河野正春君） 執行部としては、説明のできる範囲で説明をしたものというふうに解釈いたしますので、ご了承ください。

○20番（大石忠昭君） じゃあ、もう一回要求してください。私が言うように筒井さんの答弁が正確じゃないんじゃないかと、誤解を招くんじゃないかと。道路敷を買うのに、道路敷に面してない部分も買うんじゃないんですかと、1億9,000万ってそういうことじゃないかと質問しているんですよ、再質問で。それは平米幾らかっていうのも、それも言えないんですか。おかしいじゃないかい。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 先ほどご答弁申し上げましたように、用地については道路を含めた、道路用地の先行取得について計画しているところで、用地の取得については……（発言する者あり）道路用地については、計画する道路用地も含めた面積で購入するというところで考えています。

（○20番（大石忠昭君） 議長、私は面積と単価を聞いているのです。なぜ説明できないんですか、それが。）

○議長（河野正春君） これにて質疑を終結いたします。

6月19日

ただいま議題となっております第35号議案から第41号議案まで及び第1号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 川原直記

〃 山本博文